

～小規模事業者のみなさまへ～

マル経融資

〔小規模事業者経営改善資金〕

商工会議所の推薦により融資される
国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

担保不要

保証人不要

※信用保証協会の保証も不要

手数料なし

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例

融資限度額: **1,000万円** (別枠)

融資利率: **0.70%** (固定金利)

(1.20%より▲0.50%引き下げ)

(当初3年間) ※3年経過後は通常利率となる

要件: 最近1ヵ月等の売上高⁽¹⁾または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む)の平均売上高が、前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状況にある事業者

(注)本特例の取り扱いには、金融情勢により廃止・変更される場合があります。

融資限度額

2,000万円

※この融資限度額及び返済期間の取り扱いは、2024年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

融資利率

1.20%

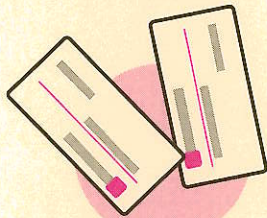
(2023年12月1日現在)

※融資利率は金融情勢により変わることがあります。

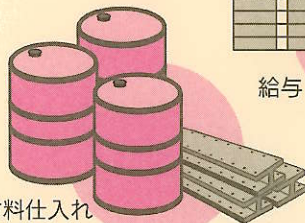
資金使途

●【運転資金】

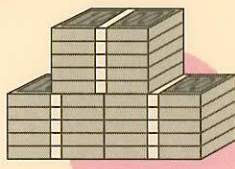
例えば



買掛金・手形決済



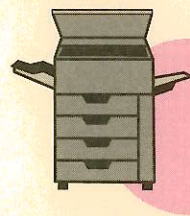
原材料仕入れ



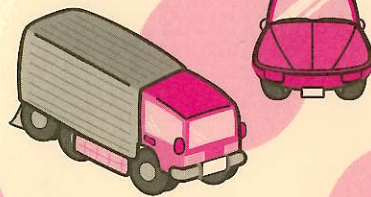
給与・ボーナス支払

●【設備資金】

機械類・
パソコン購入



車両購入



店舗改装



融資対象

- 従業員20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業5人以下)の法人・個人事業主の方
- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている方
- 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の融資対象業者を営んでいる方
- 税金(所得税・法人税・事業税・住民税等)を完納している方

※審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。

返済期間

運転資金7年以内 設備資金10年以内

会員・非会員の方を問わずご利用できます。

お問い合わせ先

東京商工会議所 板橋支部

TEL **3964-1711**

FAX **3964-3434**

〒173-0004 東京都板橋区板橋3-9-7 板橋センタービル8F

※ 窓口専門相談(法律・税務・労務)を実施しております
(会員・非会員の方問わずご利用できます)

お電話またはFAXでお気軽にご連絡ください。

東京商工会議所 板橋支部 行き

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の利用を希望しますので、下記のとおり連絡いたします。

事業所名		代表者名	
所在地	〒		
電話		FAX	

※ ご記入いただいた情報は本事業に関する連絡・記録、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用します。